

矢部川流域治水協議会 規約（改定案）（令和3年3月26日時点）

（名称）

第1条 本協議会は「矢部川流域治水協議会」（以下「協議会」と称する。

（目的）

第2条 本協議会は、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、矢部川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会に会長をおき、筑後川河川事務所長を会長とする。

3 会長は、協議会の事務を掌理する。

4 協議会の運営、進行及び召集は事務局が行う。

5 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にあるもの以外（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会に幹事長をおき、筑後川河川事務所技術副所長を幹事長とする。

4 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。

5 幹事会の運営、進行及び召集は事務局が行う。

6 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

7 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にあるもの以外（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

(1) 矢部川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

(2) 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

(3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

(4) その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会および幹事会の円滑な推進のための事務局を置く。

2 事務局は筑後川河川事務所調査課、福岡県県土整備部河川整備課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月11日から施行する。

令和3年3月26日改定

別表 1 矢部川流域治水協議会

久留米市長
柳川市長
八女市長
筑後市長
大川市長
みやま市長
大木町長

福岡県	県土整備部	河川整備課長
福岡県	県土整備部	河川管理課長
福岡県	県土整備部	港湾課長
福岡県	県土整備部	砂防課長
福岡県	建築都市部	都市計画課長
福岡県	建築都市部	下水道課長
福岡県	農林水産部	農山漁村振興課長
福岡県	農林水産部	林業振興課長

福岡県 南筑後県土整備事務所 柳川支所長
福岡県 八女県土整備事務所長

農林水産省 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所長
林野庁 九州森林管理局 福岡森林管理署長

森林整備センター 九州整備局長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所長

別表2 矢部川流域治水協議会幹事会

久留米市 都市建設部 河川課長
 久留米市 都市建設部 都市計画課長
 久留米市 農政部 農村森林整備課長
 久留米市 上下水道部 下水道整備課長
 久留米市 総務部 防災対策課長
 久留米市 城島総合支所 環境建設課長
 久留米市 三潞総合支所 環境建設課長
 柳川市 建設課長
 柳川市 水路課長
 八女市 建設課長
 八女市 上下水道局長
 筑後市 水路課長
 大川市 クリーク課長
 みやま市 建設課長
 みやま市 上下水道課長
 大木町 建設水道課長

福岡県 県土整備部 河川整備課 課長技術補佐
 福岡県 県土整備部 河川管理課 課長技術補佐
 福岡県 県土整備部 港湾課 課長技術補佐
 福岡県 県土整備部 砂防課 課長技術補佐
 福岡県 建築都市部 都市計画課 課長技術補佐
 福岡県 建築都市部 下水道課 課長技術補佐
 福岡県 農林水産部 農山漁村振興課 課長技術補佐
 福岡県 農林水産部 林業振興課 課長技術補佐
 福岡県 農林水産部 農村森林整備課 課長技術補佐
 福岡県 南筑後県土整備事務所 柳川支所 河川砂防課長
 福岡県 八女県土整備事務所 河川砂防課長

農林水産省 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所 企画課長
 林野庁 九州森林管理局 福岡森林管理署 森林土木指導官

森林整備センター 九州整備局 水源林業務課長

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 技術副所長